

**無料**

# 働くものの法律相談

遠賀川地域(嘉飯山地区・中遠地区・直鞍地区)に居住または在勤している勤労者とその家族を対象として、労働問題や日常生活に関する法律相談と労働相談を下記のとおり実施します。

## 【相談内容】

- ☆ **法律相談** : 弁護士による労働問題や生活全般での法律相談
- ☆ **労働相談** : 弁護士によるパワハラ・セクハラ・雇用に関する相談
- ☆ **生活相談** : 弁護士による『クレジット・サラ金対策』などの多重債務に関する相談や融資に関する相談

お気軽にご相談ください

## 【とき・ところ】

- ☆ **8月30日(金)** : 水巻教育会館
- ☆ **9月27日(金)** : 直方市労働会館
- ☆ **10月31日(木)** : 飯塚労働会館

※ いずれの会場も、受付時間 : 16時30分～18時00分  
(事前予約可)

相談時間 : 17時00分～19時00分



## 【お問い合わせ先】

連合福岡・遠賀川地域協議会事務局  
直方市殿町7番48号  
Tel. 0949-25-0501

## 【実施団体】

遠賀川地域労働者福祉協議会 連合福岡・遠賀川地域協議会